

**1 9月27日付けの追加指定（9月30日午前0時以降適用開始）****検疫所の宿泊施設での待機期間の変更**

- |                 |   |
|-----------------|---|
| (1) 3日間待機→6日間待機 | : アルゼンチン、コスタリカ、コロンビア、スリナム、トリニダード・トバゴ、フィリピン、ブラジル、ベネズエラ、ペルー |
| (2) 待機なし→3日間待機  | : アルバニア、ギニア   |
| (3) 3日間待機→待機なし  | : アフガニスタン、キルギス、スペイン、ネパール、ミャンマー                            |

**2 水際強化措置に係る指定国・地域一覧（9月30日午前0時以降適用開始）**

- (1) 検疫所の宿泊施設での10日間待機(退所後、入国後14日目まで自宅等待機)措置の対象国・地域（0か国）  
なし
- (2) 検疫所の宿泊施設での6日間待機(退所後、入国後14日目まで自宅等待機)措置の対象国・地域（9か国）  
アルゼンチン、コスタリカ、コロンビア、スリナム、トリニダード・トバゴ、フィリピン、ブラジル、ベネズエラ、ペルー
- (3) 検疫所の宿泊施設での3日間待機(退所後、入国後14日目まで自宅等待機)措置の対象国・地域（33か国・地域）  
アラブ首長国連邦、アルバニア、インド、インドネシア、ウルグアイ、ウズベキスタン、英国、エクアドル、カザフスタン、キューバ、ギニア、ギリシャ、ザンビア、ジョージア、スリランカ、セーシェル、タンザニア、チリ、デンマーク、ドミニカ共和国、トルコ、パキスタン、パラグアイ、バングラデシュ、ベルギー、ボリビア、ポルトガル、マレーシア、南アフリカ共和国、モザンビーク、モルディブ、リビア、ロシア(2地域: ハバロフスク地方、モスクワ市)